

長い人生にしっかり備える長寿支援保険“長寿のしあわせ”の販売開始



株式会社かんぽ生命保険(東京都千代田区、取締役兼代表執行役社長 植平光彦)は、2017年10月2日(月)より、長寿支援保険(低解約返戻金型)“長寿のしあわせ”の販売を開始します。

主なポイント

ポイント①

長生きしている間の保障を重視

死亡保障を行わず、返戻金を低く設定(※1)することにより、その分長生きした場合の年金の受取額を大きくしています。

ポイント②

長生きで受取額を大きく

最終年金支払年齢まで、被保険者が生存されている限り、年金を受け取れます。

ポイント③

基本契約のご加入は無告知で簡単

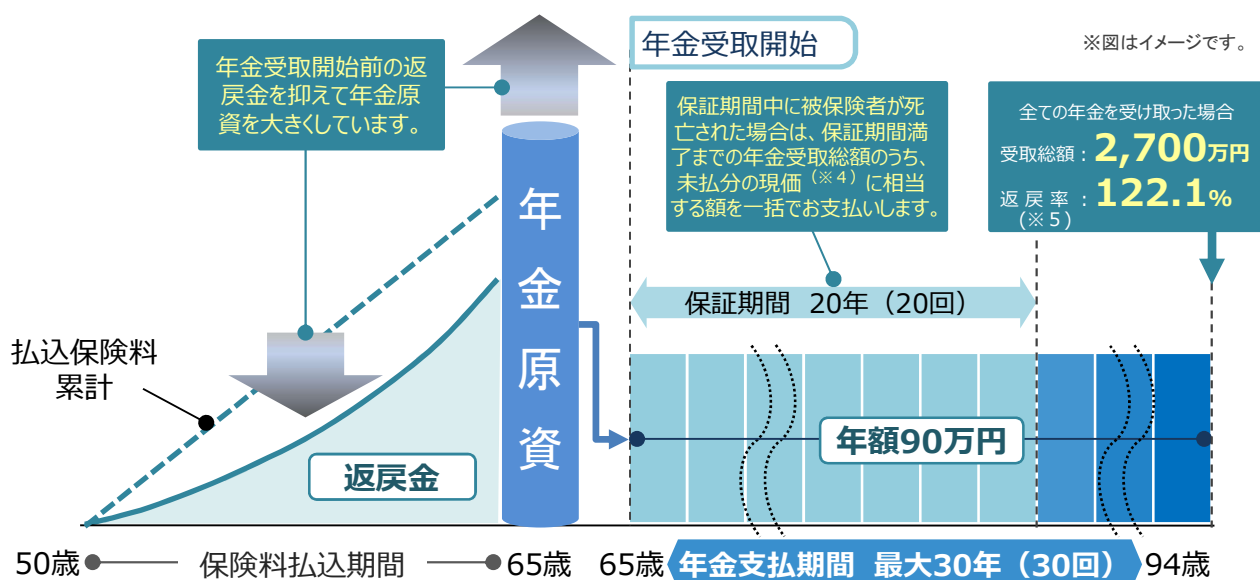
加入年齢範囲は50歳～70歳、無告知(※2)で簡単にご加入いただけます。
(商品内容をよくご理解の上でご加入ください。)

ポイント④

生命保険料控除の活用

その年に払い込んだ保険料は、その金額に応じて毎年個人年金保険料控除を受けられます。(※3)

例：加入年齢50歳、年金支払開始年齢65歳、年金額90万円、男性、月払い、口座払込みの場合【払込保険料総額22,113,000円】



- (※1) 年金受取開始前に被保険者が死亡された場合や解約された場合にお支払いする返戻金を低く設定しており、返戻金は払込保険料累計を下回ります。
- (※2) 無配当総合医療特約を付加する場合には、その特約についての告知が必要になります。
- (※3) 2017年6月現在に適用される税制に基づき一般的な税務の取り扱いを記載しており、今後税制が変わる場合もあります。個別の税務の取り扱いについては、所轄の税務署などにご確認ください。
- (※4) 未払分の年金を予定利率で割り引いて現在の価値に計算しなおりますので、未払分の年金の総額よりも少なくなります。
- (※5) 返戻率は、年金の受取総額 ÷ 払込保険料総額で算出(小数点第2位以下は切り捨て)



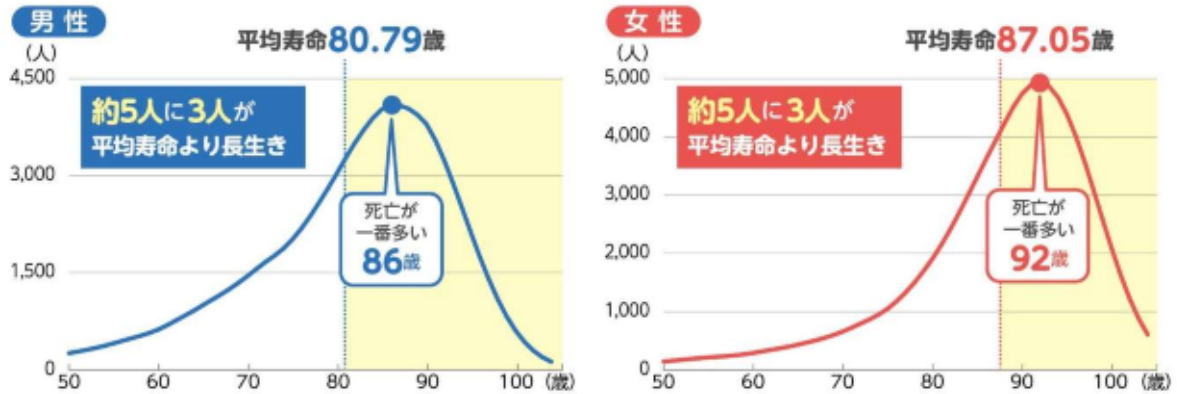
マークは「りんどう」の花をモチーフにしました。「りんどう」は長寿を祝う花として広く知られています。

開発の背景

日本人の平均寿命は年々延伸し、2015年には、男性が80.79歳、女性が87.05歳とされています。

また、平均寿命を超えて長生きすることも珍しくなく、実際、死亡者数がピークとなる年齢は、平均寿命よりもさらに約5歳長く、男性は約86歳、女性は約92歳であり、約5人に3人が平均寿命を超えて長生きします。

【年齢別 死亡者の数】

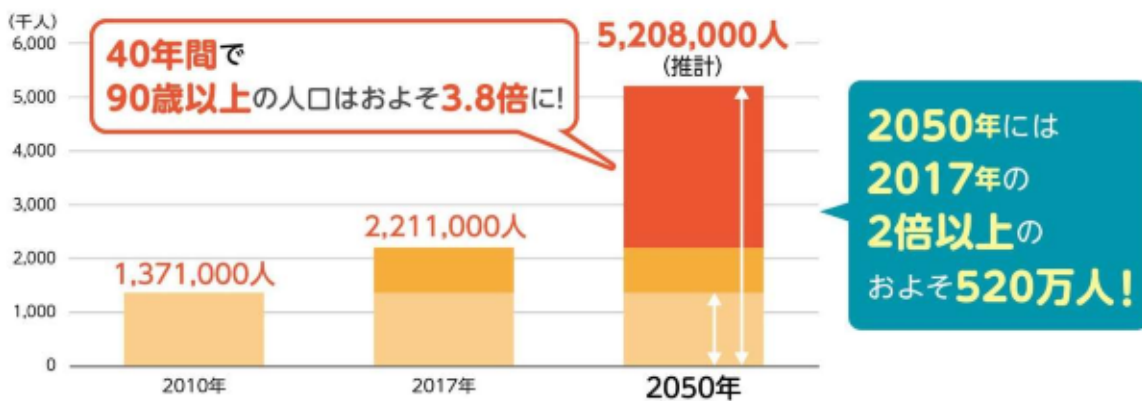


資料：厚生労働省「平成27年簡易生命表の概況」を基に作成
※10万人の出生児が生命表の年齢別死亡率に従って死亡減少していく場合

さらに、90歳以上の人口は年々増加しており、2050年には、90歳以上の方はおよそ520万人になると推計されています。これは、2010年と比較するとおよそ3.8倍、2017年と比較すると2倍以上にもなります。

90歳以上まで生きることを前提にした長い人生のための経済的な備えが不可欠となります。

【90歳以上の人口】



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口ー平成24年1月推計の解説および参考推計(条件付推計)ー」を基に作成

ご自身の不安だけでなく、ご家族の経済的な負担を減らすためにも、長い人生にしっかり備えて、「長寿」をしあわせにする、長寿支援保険(低解約返戻金型)“長寿のしあわせ”を開発しました。

主な保障内容等

	支払事由	支払額	受取人
年金	年金支払事由発生日に被保険者が生存しているとき	基本年金額	年金受取人
	年金支払期間内に到来する年ごとの年金支払事由発生応当日に被保険者が生存しているとき		

【被保険者の死亡による年金の一括支払】

年金支払事由発生日以後、保証期間内の最後の年ごとの年金支払事由発生応当日前に被保険者が死亡した場合は、保証期間満了まで被保険者が生存していたとした場合に支払うべき年金の総額のうち、未払分の現価^(※)を一括して年金受取人にお支払いします。

(※)未払分の年金を予定利率で割り引いて現在の価値に計算しなおしますので、未払分の年金の総額よりも少なくなります。

【ご加入できる年金額の範囲等一覧表】

ご加入できる年金額の範囲	10～90万円
加入年齢範囲	50～70歳
保険料払込期間	10～30年
年金支払開始年齢	60、65、70、75、80歳
保証期間	20年(75歳・80歳支払開始は15年)
年金支払期間(最大)	30年(75歳・80歳支払開始は20年)

保険料例

【例】年金額：10万円、保険料払込方法：月払い、口座払込みの場合

年金支払開始年齢	加入年齢	年金受取総額	性別	月額保険料	払込保険料総額	保証期間中の全ての年金を受け取った場合の返戻率	年金支払期間中の全ての年金を受け取った場合の返戻率
60歳	50歳	300万円	男性	22,010円	2,641,200円	75.7%	113.5%
			女性	23,180円	2,781,600円	71.9%	107.8%
65歳	50歳	300万円	男性	13,650円	2,457,000円	81.4%	122.1%
			女性	14,770円	2,658,600円	75.2%	112.8%
70歳	55歳	300万円	男性	12,600円	2,268,000円	88.1%	132.2%
			女性	13,920円	2,505,600円	79.8%	119.7%
75歳	60歳	200万円	男性	9,420円	1,695,600円	88.4%	117.9%
			女性	10,120円	1,821,600円	82.3%	109.7%

○保険料は、ご加入される契約の基本年金額、年齢、性別、契約日などによって異なります。

この資料は2017年10月2日(月)より販売を開始する商品の概要を説明したものであり、保険募集を目的としたものではありません。ご契約のお申し込みの際には、お客さまにご説明・お渡しする「契約概要」「注意喚起情報」「ご意向確認書」の内容を必ずご確認ください。また、年金の支払事由やお支払いに際しての制限事項についての詳細などは、ご契約に伴う大切な事柄を記載した「ご契約のしおり・約款」を冊子またはかんぽ生命のWebサイトにてご提供しますので、必ずご確認ください。